

2021年2月2日

アメリカ合衆国大使館 気付

ジョセフ・ロビネット・バイデン・ジュニア大統領 閣下

アメリカ合衆国における臨界前核実験に抗議します

貴国が2020年11月、西部ネバダ州の核実験場において、核爆発を伴わない臨界前核実験を実施していたとの情報に接しました。前政権下において、3回目の実施となったことに対し、極めて遺憾でなりません。このことは、他国の核兵器開発の競争を助長し、核の拡散を招きかねないことであり、厳重に抗議します。

2021年1月22日に、核兵器禁止条約が発効されました。本条約の発効を待ちわびていた、被爆者をはじめ世界中の多くの人々が平和と核兵器廃絶を求めた願いに対し逆行する行為で、国際世論を踏みにじるものであり、決して容認できるものではありません。

私たちは唯一の戦争被爆国である日本、その首都東京の生活協同組合の連合会として、これまで核兵器の非人道性について学び、人類が被爆者を生むことのないよう、核兵器廃絶と世界の平和を目指す取り組みを長く続けてきました。

貴国におかれましては、今後、臨界前核実験など核兵器の維持存続や開発につながる一切の核実験を中止し、核兵器のない新たな世界秩序の構築に向けた責任を果たすよう強く求めます。

東京都生活協同組合連合会

平和活動担当者連絡会

〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18

TEL 03-3383-7800

FAX 03-3383-7840